

薬食発 0512 第 1 号  
平成 23 年 5 月 12 日

各 都道府県知事  
保健所設置市市長  
特別区区長 殿

厚生労働省医薬食品局長



第 4 回日中韓サミット開催に伴う  
毒物及び劇物の適正な保管管理について（依頼）

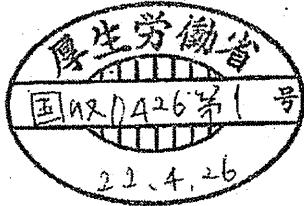
毒物及び劇物による事故の未然防止等については、かねてより種々御配慮いただき、厚く御礼申し上げます。

今般、警察庁警備局長から、別添のとおり第 4 回日中韓サミット開催に伴う警備協力に関する要望があったところであり、昭和 52 年 3 月 26 日付け薬発第 313 号薬務局長通知「毒物及び劇物の保管管理について」を踏まえ、毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）に基づき、適切に、毒物及び劇物の保管管理がなされているか改めて点検するよう、貴管下関係業者等に対する指導方、宜しくお願い致します。

また、毒物及び劇物の漏洩、盗難、紛失等の事態が生じた場合には、毒物及び劇物取締法第 16 条の 2 に基づき、直ちに保健所・警察署・消防機関に届け出る等の適切な処置が講じられるよう、併せて指導方、宜しくお願い致します。



別添



警察庁警備発第63号  
平成23年4月26日

厚生労働省大臣官房長 殿

警察庁警備局長



#### 第4回日中韓サミット開催に伴う警備協力について（要望）

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げる次第です。

さて、来る5月21日、温家宝中華人民共和国国务院総理及び李明博大韓民国大統領一行が、第4回日中韓サミットのため来日する予定です。

今回の両首脳の来日をめぐりましては、尖閣諸島問題や竹島問題を捉えた右翼等による抗議行動等が活発に展開されることが予想されるほか、両首脳一行や両国関連施設等を対象とした「テロ、ゲリラ」事件等の発生が懸念されます。

警察では、両首脳を始めとする関係者の安全と諸行事の円滑な遂行を確保するため、警備の万全を期することとしております。

貴台におかれましても、本件警備の重要性をご賢察の上、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますよう要望いたします。

## 厚生労働省に対する要望事項

- 1 自主警備体制の強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 関係情報及び不審者情報の警察への通報連絡の徹底
- 4 来日期間中における宿舎、行き先地等関連地域での工事の自粛
- 5 業務用車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 6 交通総量抑制に関する協力
- 7 来日期間中における救急医療体制の確立
- 8 N・B・Cテロ対策に係る警察との連携の強化
- 9 病院、薬局、研究所等における毒劇物、爆発物の原料となり得る化学物質等の管理強化の指導
- 10 研究所等における特定病原体等の管理強化の指導